

令和5年第4回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年4月26日(水)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時20分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教育長 加藤千博
委員 石川真理子
委員 木原鈴江
委員 久野友士
委員 木村敏幸
委員 村上直人
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 小島久和
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 桜井正志
学校教育課統括主幹 加古尚毅
学校教育課主任指導主事 明壁啓純
学校教育課指導主事 大石慎也
学校教育課指導主事 佐々木淳志
学校教育課指導主事 高橋民子
教員研修センター所長 蟹江紗代
教員研修センター指導主事 和田英也
給食センター所長 牧野達弘
社会教育課長 永井伸明
社会教育課統括主幹 正城彰一
新創造交流施設建設室長 栞原知里
中央図書館長 内山香織
芸術劇場管理課長 中島達也
文化芸術課長 阿部吉晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 岩間貴司
学校教育課主任 岡田直美

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和5年第4回東海市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
令和5年第3回定例会及び第2回臨時会の会議録についてお諮りいたします。
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

令和5年第1回市議会定例会について報告させていただきます。
一般質問、代表質問の答弁要旨は、教育委員あて、先に送付させていただきましたとおりでございます。
3月16日に文教厚生委員会が行なわれました。主な質疑応答を御報告します。
「議案第17号 令和5年度東海市一般会計予算」につきましては、学校の居場所づくり事業について、小学校6校及び中学校6校の計12校に相談員を配置することのだが、小学校6校の配置先及びそれ以外の小学校における相談体制はどのようなか、との質問があり、相談員の配置先については、養護教諭を1人のみ配置している緑陽小学校、平洲小学校、富木島小学校、大田小学校、横須賀小学校及び加木屋小学校で、子どもが保健室に相談に行った際、養護教諭が出張等で不在の状況を回避するため、心の相談員を配置するものである、と答弁しました。

次に平洲記念館・郷土資料館活用推進事業について、施設の再整備に向けた基本計画の策定状況はどのようなか、また、活用推進事業はどのような位置づけになるのか、との質問があり、平洲記念館・郷土資料館再整備の基本計画については、

名誉館長である童門冬二氏が監修の下、文化財調査委員等の専門家から意見をいただきながらまとめているものである。課題としては、近年、来館者が増加していないこと、施設に対する市民の注目度が低いことから、施設の活用を推進する事業を展開することで再整備に向けた機運を高めていきたいと考えているものである、と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて原案どおり可決されました。以上、報告いたします。

教育長（加藤 千博）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第20号、「東海市教育ひとづくり審議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第21号、「文化センター解体工事請負契約の変更の議会提出について」を議題といたします。新創造交流施設建設室長から提案理由の説明を

求めます。

新創造交流施設建設室長（栗原 知里）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第5、承認第1号「令和5年度東海市奨学金支給審査委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、承認第2号、「令和5年度東海市通学路安全推進委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提

案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第7、承認第3号、「令和5年度東海市学校支援協議会委員の解任及び任命に関する専決処分承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（大石 慎也）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第8、承認第4号、「令和5年度東海市不登校対策協議会委員の委嘱又は任命に関する専決処分承認について」を議題といたします。学校教育課指導主

事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第9、承認第5号、「令和5年度東海市子どものいじめ防止等対策委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第10、承認第6号、「令和5年度東海市教育支援委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主

事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（佐々木 淳志）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第11、承認第7号、「令和5年度東海市食物アレルギー対応委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。給食センター所長から提案理由の説明を求めます。

給食センター所長（牧野 達弘）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第12、「その他の報告事項」を議題とします。
(1)から(6)について、担当課長等から順に説明を求めます。

学校教育課長、社会教育課長、教育委員会次長兼スポーツ課長、文化芸術課長、学校教育課統括主幹、主任指導主事、社会教育課統括主幹
(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員 (久野 友士)

市営温水プールの廃止について、廃止後は何ができるのか。また、知多市との共同設置による健康増進施設へらんらんバスは経由するようになるのか。

教育委員会次長兼スポーツ課長 (鈴木 俊毅)

現時点では、建物を取り壊すのか再利用するのか、取り壊した場合は新しい施設を建てるのかについても決まっておられません。ただ、用地自体は公園の用地でございますので、例えば取り壊しのみの場合は公園の一部になるかと思えます。

また、健康増進施設へらんらんバスが経由するかについても現時点では決まっておられません。アクセスについて課題があるということは認識しておりますので、今後関係各課等と検討する必要があると考えております。

教育長 (加藤 千博)

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長 (加藤 千博)

続いて(7)から(12)について、担当課長等から順に説明を求めます。

中央図書館長、管理課長、文化芸術課長、社会教育課長、教育委員会次長兼スポーツ課長

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員 (木原 鈴江)

令和4年度芸術劇場の利用状況について、所感等で新型コロナウイルス感染症対策による収容人数制限の緩和により稼働率が増加したとありますが、来月から5類に移行することにより、対応は変わるのか。

管理課長 (中島 達也)

マスクについても個人の判断にゆだねられているように3月に新型コロナウイルス感染症に対する施設利用者の制限も大きく緩和されておりますので、5類に移行しましても特に対応が変わることはございません。

5番委員（村上 直人）

芸術劇場の自主文化事業等の結果について、芸術劇場友の会会員数は前年度と比較して増減についてはどのようなか。

文化芸術課長（阿部 吉晋）

前年度の数字をこの場で正確にお伝えはできませんが、大幅に増加しております。

教育長（加藤 千博）

ほかはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(13)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年第4回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。